Question (メーカー保証を継承できる中古車について「保証付き」と表示する場合の保証内容等の表示方法)

メーカー保証を継承できる中古車について「保証付き」と表示する場合、保証内容、 保証期間・保証走行距離はどのように表示すればよいでしょうか?

Answer メーカー保証であっても、通常の表示方法と変わりありません。以下を参考に表示してください。

< メーカー保証をもって「保証付き」と表示する場合の保証内容等の表示方法 >

保証内容

メーカー保証は、保証の対象外となる部分がある保証であるため、「部分保証」と表示するようにしてください。ただし、「部分保証」の表示に加えて「メーカー保証である旨」を表示することも出来ます。

例)「保証内容:メーカー保証(部分保証)」等

保証期間

メーカー保証の期限は車両によって異なるため、原則、1台ごとに表示すること となりますが、掲載する全ての車両のメーカー保証が同じ条件であれば、「初度登録 から 年」などと一括表示することも出来ます。

例)「保証期間:初度登録から5年間」等

保証走行距離

保証走行距離については保証期間と同様、1台ごとに表示する方法のほか、「走行 距離 万kmまで」などと一括表示することが出来ます。

例)「保証走行距離:10万kmまで」等